事務連絡

令和2年5月25日

保護者各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　白井市健康子ども部長　岡本和哉

　　　　保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止のための留意事項について

　緊急事態宣言を実施すべき区域の指定の解除に伴い、市内保育施設の臨時休園対応が終了となる際、保育施設の利用を開始する場合は、保育施設における感染拡大を防止する観点から、次の事項にご留意ください。（詳細については、在籍する園の指示に従ってください。）

　また、各園において必要な感染症対策を講じて開所しますが、集団保育である以上、家庭での保育よりも感染の可能性は高くなることを予めご承知おきください。

保育所の利用に係る留意事項

**【在園児】**

1　登園開始にあたっては、利用していない日も含め、毎日検温を実施し、「健康観察カード」により、毎日報告してください。

2　マスクの着用については、各園の指示に従ってください。

3　入室前後に、必ず石鹸を用いた流水手指洗浄（またはアルコール消毒）をしてください。

4　平熱より高い発熱がある場合は、37度5分以下であっても、できるだけ登園を見合わせてください。登園時の検温で発熱がみられた場合、利用をお断りします。

5　呼吸器症状がみられる場合は、利用をお断りします。ただし、感染性のものではないと医師が判断している場合は、その旨を園にお伝えください。

6　園での検温で発熱があった場合、呼吸器症状がみられる場合等は、通常より早い段階でお迎えを依頼します。ご了承のうえ、早急にお迎えをお願いいたします。

7　過去に発熱が見られた場合は、解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状が改善されるまで登園を見合わせてください。登園時に確認させていただき、症状がある場合は保育をお断りします。

8　PCR検査が必要であるとの診断を受け、結果が特定されるまでの間は、登園せず自宅待機してください。また、PCR検査を受ける段階で、園に報告してください。

**【保護者等（保護者及び送迎者）】**

1　送迎者は、朝の送迎前に検温し、「健康観察カード」に記載してください。

　 夕方の送迎前にも、送迎者は、可能な場合は検温し、健康観察に努めてください。

2　送迎時は、必ずマスクをしてください。

3　玄関口、入室前後に、必ず石鹸を用いた流水による手指洗浄（またはアルコール消毒）をしてください。また、送迎の方法は、園の指定する方法に従ってください。

4　発熱、呼吸器症状がある場合は、送迎を見合わせてください。

5　 PCR検査が必要であるとの診断を受け、結果が特定されるまでの間は、送迎をせず、自宅待機してください。またPCR検査を受ける段階で園に報告してください。

6　次の場合は、必ず園に報告してください。

①　在園児、送迎する保護者等が、濃厚接触者に特定された場合

②　在園児、送迎する保護者等が、PCR検査が必要であると診断された場合

③　PCR検査の結果が判明した場合（陰性の場合も含みます）

**【臨時休園の対応】**

次の場合は、14日間の臨時休園となります。(特別保育も休止します)

予めご了承の上、その場合の対応を、ご家族で検討しておいてください。

　①　登園していた在園児、園関係者がPCR検査陽性となった場合

　②　所在地域に感染拡大があり、公衆衛生対策として必要な場合

　③　県の要請があった場合

**【保護者への情報提供】**

1　次の場合は、保護者に必要な情報提供します。

①園関係者（在園児・職員等）が保育利用中に症状を認め、PCR検査陽性の診断があった場合

2　次の場合は、保護者に情報提供がありません。

　①園関係者（在園児・職員等）が濃厚接触者に特定され、自宅待機する場合で情報提供の同意がない場合

　②自宅待機が解除となり登園する場合

③PCR検査が必要であるとの診断があり結果判明まで自宅待機していたが、陰性の診断があり

登園する場合

3　次の場合は、本人（保護者）の同意があった場合のみ、必要な情報提供をします。

　①園関係者（在園児・職員等）が濃厚接触者に特定され、自宅待機する場合で情報提供の同意があった場合

②園関係者（在園児・職員等）が濃厚接触者に特定され、自宅待機になっている間に症状を認め、PCR検査で陽性となった場合

③無症状であった園関係者（在園児・職員等）が、PCR検査が必要であるとの診断を受け、結果判明まで自宅待機していたが、陽性の診断を受けた場合

**【人権尊重・個人情報保護について】**

不用意な発言、SNS等での噂などにより、差別、人権侵害、いじめ等が発生しないよう、園児、保護者、園のスタッフ等園関係者に関わる人権尊重、個人情報保護に特段の注意・配慮をお願いします。

白井市健康子ども部保育課

電話047-467-3488

メール hoiku@city.shiroi.chiba.jp